

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和5年1月18日午後1時00分～午後6時00分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和5年度組織・定員改正について

「大阪の安全を守り、魅力を促進させる組織体制の整備」を基本方針とした令和5年度組織・定員改正について報告があった。

【委員発言要旨】

○ 情勢の変化に即した改正であると認識している。改正内容を活かした効果的な組織運営をお願いしたい。

(2) 公務執行妨害事件の検挙について

八尾警察署が、標記の事件につき、1月13日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 被疑者の検挙には、危険を伴うことが多いと思われるので、引き続き、受傷事故防止対策の徹底をお願いしたい。

(3) 特殊詐欺事件の検挙について

吹田警察署が、標記の事件につき、1月16日に被疑者1人を検挙した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 増加傾向にある特殊詐欺事件の検挙は、非常に意義深いものと感じている。また、被害の未然防止にも努めていただいていると承知しており、引き続き、検挙・被害防止の両面の対策をお願いしたい。

(4) 「第42回大阪国際女子マラソン」及び「2023大阪ハーフマラソン」の開催に伴う諸対策について

1月29日、大阪市内において「第42回大阪国際女子マラソン」、「2023大阪ハーフマラソン」が開催されることに伴い、関係警察署等による諸対策を実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

○ 新たなコース設定がなされたうえ、広範囲にわたる長時間の諸対策となることから、本部、関係警察署、自主警備員等が連携を図りながら、万全を期していただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、64件の行政処分を決定した。

- (2) 犯罪被害者等給付金の支給裁定に対する審査請求の裁決等について
令和3年10月20日付けの犯罪被害者等給付金支給裁定を不服として、国家公安委員会に対して提起された審査請求について、令和4年12月8日付けで請求が棄却された旨の報告があった。また、当該関係書類の返還に伴う還付請求書の提出について上申があり、審議の結果、可として決裁した。
- (3) 犯罪被害者等給付金の支給裁定について
傷害事件に係る重傷病給付金及び障害給付金の支給裁定申請1件について上申があり、審議の結果、犯罪被害者等給付金を支給する旨の裁定を行った。
- (4) 不服申立てに対する裁決について
- ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
- イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案
放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。
- ウ 行政庁の不作为等に関する審査請求事案
行政庁の不作为等に関する審査請求事案3件について、審議の結果、2件については行政不服審査法に規定する処分には該当せず不適法であり、1件については申立てにより回復すべき法律上の利益は存在せず不適法であることから、いずれも却下とした。
- (5) 苦情・意見要望等の受理等について
- ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。
- イ 苦情・意見要望等48件の報告があり、審議の結果、1件については苦情受理として事実調査を指示し、47件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。
- (6) 警察署協議会委員の辞職に伴う感謝状の贈呈及び後任委員の委嘱について
警察署協議会委員1人の辞職に伴う感謝状贈呈及び後任に新たな委員1人を委嘱する旨の上申があり、いずれも可として決裁した。
- (7) 交通規制の実施について
1月中に実施予定の横断歩道、進行方向別通行区分等132か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。
- (8) 警察職員の援助要求について
警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求1件について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 監察案件について
監察案件について報告があった。
- (2) 令和4年12月中の懲戒等措置結果について
令和4年12月中の懲戒等措置結果について報告があった。
- (3) 令和4年中の懲戒等措置結果について
令和4年中の懲戒等措置結果について報告があった。

- (4) 令和4年中における監察110番等の取扱状況について
令和4年中における監察110番等の取扱状況について報告があった。
- (5) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
令和4年12月12日から令和5年1月9日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上